

ペットフード公正取引協議会 加入にあたって

1. 加入資格

- (1) 正会員 … ペットフードを製造又は輸入して販売する事業者及びこれらに準ずる事業者等のうち、製品表示の主たる責任を有する事業者、或いはこれらの事業者で構成される団体等
- (2) 準会員 … 上記正会員の加入資格の有するものを除く事業者、団体、又は個人

2. 入会金 金60,000円

3. 年会費

- (1) 正会員 … 国内ペットフード売上高による累進制。毎年、御社の自己申告により年会費を決定させていただきます。第44期(平成30年度)の年会費は下記のとおりです。

	年間売上高 (億円)	年会費 (万円)
1	1億円未満	6
2	1億円以上 10億円未満	15
3	10億円以上 20億円未満	25
4	20億円以上 50億円未満	30
5	50億円以上 100億円未満	35
6	100億円以上 150億円未満	40
7	150億円以上 200億円未満	50
8	200億円以上 250億円未満	60
9	250億円以上 300億円未満	70
10	300億円以上	80

- (2) 準会員 … 金50,000円

4. 加入者の特典

- (1) 議決権の付与(正会員のみ)
- (2) 役員及び専門委員会委員の選挙権・被選挙権(正会員のみ)
- (3) 総会・理事会・専門委員会への出席及び議案書・議事録の配信(正会員のみ)
- (4) 本協議会が定めるロゴタイプの使用資格の付与(正会員のみ)
- (5) 本協議会主催の講習会等の本協議会行事への参加優待懇親会への出席
- (6) 本協議会発行の図書等の特価購入(規約解説書2部は無償配布)
- (7) 本協議会ホームページの会員一覧(正会員・準会員別一覧)への掲載
- (8) 薬事表現に関するサポート

入会をご希望の場合は、入会申込書に必要事項をご記入の上、会社概要、商品カタログなどを添付して、事務局まで郵送して下さい。

既に、ペットフード事業に携わっている場合、或いはペットフードの製品表示・分析試験等の受託者等は、可能な限り、ペットフード業界内関連団体(一般社団法人ペットフード協会、日本ペット用品工業会、全国ペットフード・用品卸商協会、全国ペット小売業協会など)の会員からの紹介をいただくようお願い致します。

理事会で承認の後、正式に入会となりますので、承認されましたらご連絡致します。

入会金及び年会費につきましては、正式にご入会が決定されましたら、ご請求書をお送りします。